

2016年1月25日発行 第604号

CONTENTS

【中国経済シンポジウム 2015】 ⑤中国における新たな改革・開放政策の展開(質疑応答) ..... 2  
 杉原千畝の「失われた50年」<小島正憲> ..... 5  
 中国と中央アジア諸国の経済協力<福喜多俊夫>..... 8  
 【中国経済最新統計】 ..... 11



中国経済シンポジウム 2015 内容紹介】⑤

## 中国における新たな改革・開放政策の展開(質疑応答)

---

シンポジウムの最後に、経済学研究科長の岩本武和教授による司会のもと、3名の講師による懇切丁寧な質疑応答が行われた。概要は以下の通りである。

問) 短期のマクロ政策に関して、中国の現在の債務デフレという非常態は、いつ頃解消されるのか？また、債務デフレ対策として中国はゼロ金利政策をとるべきとのことだが、その政策の意義とは何か？

張軍

中国の債務は欧州諸国と異なり、投資の減少によるものであるため、社会需要の呼び戻しが債務解消の鍵となる。地方政府の債務の帳消しと置換を加速させれば、景気が回復する。われわれの試算によれば、地方政府が抱えている債務の1/3を置換できれば、債務負担がかなり軽減され、投融資能力が強化され、景気回復を見込める。しかし、これは急激に行うと、中央政府の財政を圧迫してしまうため、1年間ないし2年間かけて進めていくべきである。地方政府は来年度から既存の地方政府融資プラットフォームを使つての商業銀行融資ができなくなる。また、財政部および中央銀行はすでに地方政府の融資上限に対する規制を導入している。これからの地方政府は新たな融資ルート、つまり、市場や地方債の発行などを通じて資金調達をしなければならない。

既存債務に伴う金利支払い負担、融資コストを軽減させるには、確かにゼロ金利政策は良いかもしれない。今年度、中央銀行はすでに4回にわたって金利の引き下げを行い、来年も低金利政策を継続するのであろうが、ゼロ金利政策まで踏み込むことはないと思われる。

問) 長期のマクロ政策に関して、外資によるサービス業は今後ますます重要視されることだが、具体的に中国政府はどういった期待を持っているのか？また今後の産業構造の高度化におけるイノベーションの重要性について、具体的に政府や企業はどのように取り組んでいくべきであろうか？

張軍

外資に対するサービス業の開放については、「自貿区(自由貿易区域)」政策、とりわけ上海「自貿区」に関する「金融開放40条」(全称『中国(上海)自由貿易試験区金融開放刷新試行をさらに進め上海国際金融センター建設を加速させる方案』)に留意してほしい。そこから、中国政府はサービス業における外資企業の活躍に対する期待がうかがわれる。サービス業の対外開放の深化、資本項目の開放は13次五カ年計画の目玉でもある。

産業構造の高度化の一つ重要な経路として、2008年以降中国企業による海外企業のM&A（合併と買収）を通じての研究開発能力の向上が挙げられる。また、国内においても中央政府や地方政府は企業に対する技術開発の財政支援、新材料、新エネ、新技術に関するベンチャー企業支援を強化しつつある。

問) 都市と農村の所得格差の是正策について、免税と所得移転政策は既に実施されているのであろうか？もし行われていないのであれば、その理由は何か？また、所得格差について、省や市ごとの格差はどうなっているのであろうか？ここ10年間で所得格差に大きな変化があれば、教えてほしい。

李実

都市と農村の所得格差の是正策は全部で10項目以上あるが、政府は政策の実施に今一つ力を入れていない。例えば、先進国で一般的に導入されている貧困児童扶助政策は整備していない。また、2012年に導入した新農保（全称「新型農村社会養老保険」）の補助水準（65元/月）はまだまだ低い。しかし、国内では、中国は発展途上であるため、経済をより成長させ、国民の所得をより向上させれば、所得格差は次第に解消されると指摘する専門家がいる。同時に、北欧のような福祉国家を目指すことは、過剰な社会保障支出が国家財政を圧迫し、経済成長を抑制するだけであり、望ましくないと指摘する人もいる。したがって、所得格差の是正策はなかなか進まない。

一方、われわれの研究より、中国における各省内の格差、各市間と市内の格差はここ10年拡大していることが明らかとなった。一人当たりの所得が最も高い県は低い県の3倍から4倍に達する。同じ職種やレベルの公務員であっても、東部地域の公務員の平均所得は西部地域の2倍から3倍にもなっている。

問) 「精準扶貧」（特定貧困扶助）政策を紹介してほしい。

李実

「精準扶貧」はもっとも新しい貧困扶助政策である。これまでに、全国の貧困人口があまりにも多すぎて、1990年代以降、政府は529の「貧困県」を選定し、財政支援策を通じて特定の貧困地域を対象に対策を実施してきた。しかし、これらの扶助政策は必ず特定の貧困者や貧困家庭の所得向上につながるとは限らない。「精準扶貧」はこれまでの戦略と対照的に、特定の人や家庭を対象とした政策である。具体的には、各農村における貧困人口や貧困家庭の所得、家族構成、貧困状況とその原因などを調査し、データベース化した上で、現状を正確に識別し、把握する。政府はその現状を踏まえて、適切な救済や扶助措置を実施する。それを通して、2020年までに全国七千万の貧困人口の生活改善を図っていくことが本政策の目標である。

問) 途上国にとって、中国と協力することには、先進国と協力することと比べてどのようなメリットがあるのか？

王躍生

途上国、とりわけ後発諸国にとっては、先進国とより、工業化の初期段階を終えたばかりの中国のような途上国の方が協力をしやすいと思われる。なぜならば、先進諸国の経済構成はサービス業や金融業のシェアが高く、多くのノウハウを持っているが、後発国にとっては参考になるもの、協力可能な分野は非常に限られている。また、中国と途上国とは発展段階、価値観、制度環境が類似しているため、参考にできるところが多い。中国は途上国と経済協力を行う際に、「去政治化」(脱政治化)、「経済と政治の分離」を原則の一つとしており、相手国の国内政治環境について一切干渉しない姿勢を堅持している。一方、先進諸国は経済協力を行う前提として、国内政治の民主化などを相手国に要求する場合がある。このような点においても、途上国や後発国にとって、先進諸国と比べ、中国はより協力をしやすい相手である。さらに、過去 30 年間における中国の経済成長の実績は奇跡的なものではあるが、参考にするに値する良い成功例でもある、と後発諸国は確信しているに違いない。

問)「一带一路」戦略において日本はどのように位置づけされているのであろうか？

王躍生

「一带一路」は中国の新たな改革開放戦略であり、参加国や地域を限定した閉鎖的なものではなく、日本のような地理的に近い国はもちろん、オセニア諸国、アフリカ諸国などさまざまな国が参画できるフレキシブルな開放戦略である。

(文責：何彦旻)

## 杉原千畝の「失われた50年」

22, JAN. 16

アジア・アパレルものづくりネットワーク代表理事

株式会社小島衣料オーナー

東アジアセンター外部研究員 小島正憲

杉原千畝は、6000人のユダヤ人の命を救った外交官として、世界でもその偉業が讃えられており、それは日本人の誇りとなっている。また杉原千畝は、私と同じ岐阜県人であり、私の誇りでもある。しかし数年前、彼に関する本を、心躍らせながら読んでいたとき、ふと、「なぜ、杉原千畝の存在そのものが、1947年に外務省を依願退職してから、2000年にその名誉が回復されるまで、50年余に渡って、歴史上から消されてしまっていたのか」という疑問が湧いてきた。ちょうど昨年末から、映画「杉原千畝」が全国上映されたので、私はその疑問を解くべく、正月休みを利用して映画館に足を運び、さらに「杉原千畝記念館」(岐阜県加茂郡八百津町)を見学してみた。しかし残念ながら、映画を見ても記念館を見学しても、その疑問は解明されなかった。近い将来、歴史学者などの手で、この問題の解明がなされ、映画「杉原千畝」の続編ができ、「杉原千畝記念館」の展示の補完が為されることを期待している。



《 杉原千畝記念館 》

杉原千畝の偉業などについては、私がここで、あらためて紹介するまでもないが、以下に簡単に触れておく。杉原千畝は1900年1月1日、岐阜県加茂郡八百津町の地に生まれ、早稲田大学高等師範部英語科に進んだ。しかし学費が続かなかったため、外務省の官費留学生として、ハルピン学院のロシア語科で学ぶことにした。その後、猛勉強をして、ロシア語の他に、英語はもちろんドイツ語、フランス語、中国語も自由に操るようになった。卒業後、その能力を買われ、やがて満州国の対露外交部科長に任ぜられ、北満鉄道の売買交渉で大きな成果を上げる。しかしそのとき、軍人との感情的衝突もあり、それ以上の出世を望まなかった杉原は帰国してしまう。その後1939年、小国リトアニアへの赴任を命ぜられる。



《 杉原千畝の胸像 》

そこで、隣国ポーランドより、ナチスの手から逃れてきた多くのユダヤ人と会い、彼らの命がけの求めに応じ、彼らに日本の通過ビザを発給した。それは本国の外務省や参謀本部の訓命に反するものであったが、杉原は「人道上、どうしても拒否できない」という理由で、独断でビザを出し続けた。1か月余り続けられたその行為が、2139家族分=6000人余のユダヤ人の命を救うことになったのである。その後、杉原は、チェコやドイツの勤務に就くが終戦となり、1945年、ルーマニアで捕虜収容所生活を送ることとなった。

1947年帰国。その後、外務省を依願退職(強要されたという説が濃厚)し、1960年から、商社の駐在員として、念願のモスクワに赴任。1968年、モスクワにおいて、杉原が発給したビザで命を救われたユダヤ人のニシュリ氏と再会。1969年にイスラエル政府から勲章を受け、1985年、イスラエル政府から「諸国民の中の正義の人賞」を受賞。翌年、神奈川の自宅で死去、享年86歳。1991年10月、鈴木宗男外務政務次官(当時)が杉原夫人に謝罪。2000年10月10日、河野洋平外務大臣(当時)が杉原の行為を高く評価し、それまでの外務省の非礼を公式に詫びた。これにより杉原千畝の死後における名誉回復がなされた。

映画「杉原千畝」は、戦後、ニシュリ氏が外務省を訪ね、命の恩人の杉原の消息を尋ねるシーンから始まる。そこで応対した外務省の役人は、「杉原千畝という人間は、過去においても現在も、外務省には存在していません」と完全にシラを切る。しかし映画の中盤では、戦前の外務省の様子が描かれ、当の本人が杉原の上司として堂々と登場する。つまりこの映画の脚本家は、これらの描写で外務省の不実な態度をえぐり出そうとしたのだろう。しかし映画の終盤では、ルーマニアでの杉原の姿から、一足飛びにモスクワでのニシュリ氏との劇的再会まで進んでしまっており、依願退職の真相やニシュリ氏をすげなく追い返した事情については、なにも描かれていない。いや、諸般の事情から、描けなかったというべきかもしれないが。残念ながら映画を見ても、杉原の「失われた50年」については謎のままである。

「杉原千畝記念館」には、杉原の生い立ちから、「命のビザ」発給までの過程が、パネルでわかりやすく解説してある。もちろん「命のビザ」の現物のコピーやイスラエル政府からの勲章も展示してある。なによりも私が感動したのは、ユダヤ人たちからの歴大な感謝の手紙の展示である。さらに、それらの展示とは少し離れて、「決断の部屋」がしつらえてあり、そこでは杉原の紹介映像を見ることができ、肉声を聴くことができる。その部屋には、「あなたも決断してください」と題したパネルがあり、そのあとに“ビザを出してもいいですか”。日本の外務省へあてた電報の返ってくる答えは“正規の手続きが出来ない者に、ビザを出してはいけない”というものでした。ビザを発給しユダヤ人の命を救うべきか、命令に従って外交官の輝かしい道を守るべきか。千畝は悩み、そして一つの答えを出したのでした。あなたはここでどんな決断をしますか」という文字が書き込まれており、見学者に当時の杉原の心境を深く感じさせるようになっている。私もこの部屋で、杉原の肉声を聴きながら、「自分ならどうしただろうか」などと考えてみた。しかしその部屋を出ると、次の主な展示はニシュリ氏との対面の場面になっており、ここでも「失われた50年」の顛末については、まったく展示されておらず、かろうじて最後のパネルに、鈴木宗男氏や河野洋平氏による名誉回復のくだりが掲示してあるのみだった。

私は記念館からの帰路、私なりに杉原の「失われた50年」の謎解きに挑戦してみた。以下に、その推理結果を書いておく。かつて私たちは、戦後の米軍の占領下で、戦前の社会体制が一新され、戦犯追放などによって戦前に権力を握っていた人たちは一掃されたと教えられてきた。つまり戦前に軍国主義に協力した人たちは末端の人に至るまで、その責任を追及され、職を解かれたと理解してきた。逆に戦後は、戦前の体制に反対した人たちの天下になったと思っていた。ところが杉原の場合は訓命に反したあの気高い行為がまったく評価されず、しかも依願退職を迫られ、その後50年間に渡って、その痕跡を消されてしまったのである。な

ぜこのような歴史に逆行するようなことが起きたのであろうか。

野口悠紀雄氏は、その著書「戦後経済史」(東洋経済新報社刊)において、「GHQ は、日本経済についてはほとんどなにも知らなかった。日本のテクノクラートたちが占領軍の権威を利用して、改革を実現させた。農地改革も日本の官僚が立案して実行した政策であり、日本独特の企業別労働組合も、戦時体制下で準備されたものだった。戦後の復興期において最も重要だったのは、割当方式による資金の重点配分だった。市場を通じる価格メカニズムによる資金配分ではなく、政策的見地からの資金配分が行われたために、生産力が回復し、高度成長の準備がなされた。こうした過程を支えたのは、**戦時期に作られた総力戦のための経済システムである1940年体制だった**」と主張し、それを「**1940年体制史観**」と名付けている。つまり野口氏は、戦前の日本のテクノクラート(官僚)がそのまま横滑りし、その権力を巧妙に維持温存し、戦後の社会体制やその後の高度成長の基礎を築いたと、主張しているのである。まさに外務省においても、野口氏の言う通り、まったく同じ現象が起きていたと考えられる。戦前のテクノクラートが責任を取らずそのまま居残り、自己保身のため、本来高く評価されるべき杉原を邪魔物扱いし、その痕跡を消し、同時に自ら犯した不都合な行為を消し去ってしまったのである。これが杉原の「失われた50年」の真相だったのではないかと、私は考える。

また白石仁章氏は、その著書「戦争と諜報外交 杉原千畝たちの時代」(角川選書)の中で、同様のことを違う角度から、「戦前期の日本外交には、杉原のような優れたインテリジェンス・オフィサーを育てる土壌が存在したことは間違いない。しかしインテリジェンス・オフィサーが貴重な情報をもたらしても、その情報を活かせる体制が整っていなければ、貴重な情報が死んでしまい、最悪な事態に陥る。日本国民を戦争へ突き進む道から救おうとした杉原による必死の努力を無にしたのは、戦前期における**日本の政治体制が抱えていた構造的欠陥**に起因するといえよう」と書いている。戦前の日本の政治体制が構造的欠陥を抱えていたにもかかわらず、戦後もその体制や悪しき人材が維持温存されたことが、杉原の被害を増幅させ、長引かせたのである。

もちろん革命的転換期には、社会全般にわたって、決定的にスペシャリストが不足してくる。したがって旧体制のスペシャリスト=官僚=テクノクラートがそのまま横すべりし、新体制を支えることもあり得る。明治維新时期でも旧幕臣の登用があったし、戦後の日本政治の立役者である吉田茂首相は戦前の外務官僚であった。革命期には、旧体制の人材とどこかで折り合いを付け、ひとまず新体制の基礎を築き、やがて完全に旧体制と訣別するという過程が必要なのは理解できないわけではない。しかし杉原の「失われた50年」は、余りにも長い。

今、ミャンマーは軍政から、民主政への革命的転換期の真っ只中にある。軍政によって長く大学が閉鎖されていたことなどもあって、この国でも決定的に行政のスペシャリストが不足している。スー・チー氏は、如何にしてこの難局を乗り切るのであろうか。

以上

## 中国と中央アジア諸国の経済協力

社団法人大阪能率協会常任理事、順利包装集团董事长（在上海）  
福喜多技術士事務所所長、東アジアセンター外部研究員  
福喜多俊夫

中国の中央アジアの国々との協力関係は、中国の「一帯一路」構想と密接に関連している。2013年9月7日、習近平国家主席はロシアで開かれたG20の首脳会議に出席したあと、中央アジアのカザフスタンを訪問し、中央アジアの国々との間で経済連携を強化する方針を打ち出した。このとき習近平国家主席は、「シルクロード経済ベルト」構想に初めて言及した。旧ソ連の支配下にあった中央アジア5カ国（カザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、タジキスタン、キルギス）の主要貿易相手国は歴史的にロシアであるが、近年、中国の影響が大きくなっている。

中国の「一帯一路」構想にとって中央アジア諸国は重要な位置を占めている。人民網、新華網、中国網等の報道から、中国と中央アジア諸国の経済協力について整理してみた。

### 1. 中国の中央アジア経済協力は多角的ルートで展開されている

中国と中央アジア諸国の協力関係は、上海協力機構（SCO：中国、ロシア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタンの6カ国による多国間協力組織）、中央アジア地域経済協力（CAREC：アフガニスタン、アゼルバイジャン、中国、カザフスタン、キルギス、モンゴル、パキスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンの10カ国）、中国・中央アジア協力フォーラム（中国、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタンの6カ国）の三つの多国間協力機構をベースに展開されている。

上海協力機構は軍事、経済、文化等幅広い分野での協力機構で、軍事同盟ではないとしているが最近では合同軍事演習を恒例化させている。中央アジア5カ国のうち、中立国のトルクメニスタンは正式メンバーに入らず、オブザーバー参加である。オブザーバーとしてはトルクメニスタンの他にモンゴル、インド、イラン、パキスタン、アフガニスタンが入っている。

中央アジア地域経済協力は世界銀行やアジア開発銀行（ADB）も支援し、中央アジア地域のインフラ整備や物流の近代化、域内貿易の促進を目的としている。2013年10月23～24日にカザフスタンのアスタナで開催された第12回閣僚会議の基調講演で、ADB総裁の中尾武彦氏は中央アジアと中国、南アジアをつなぐ道路や鉄道の整備を提案している。

中国・中央アジア協力フォーラムは、中国と中央アジア5カ国の多国間協力機構で、経済協力の的を絞っている。2015年6月16日、山東省日照市で開催された第3回中国・中央アジア協力フォーラムには孟建柱中央政法委書記、ウズベキスタンのアジモフ第一副首相、キルギスのバレリー副首相、および中国と中央アジア5カ国



の各界代表 300 人余りが出席し、「シルクロード経済ベルトを共同で建設し、コネクティビティの新構造を築く」をテーマとして話し合いが行われた。

## 2. 中国の具体的な中央アジア経済協力

原油価格の低迷とウクライナ問題による経済制裁でロシア経済は落ち込み、中央アジアへの影響力がやや低下している。一方で、中国は景気が低迷しているとはいえ、外貨準備が豊かで、積極的に資金提供の枠組みを作っているように見える。2013 年 10 月に習近平国家主席が提唱した、「アジアインフラ投資銀行 (AIIB)」は 2015 年 12 月 25 日、正式に発足した。創業時メンバーは 57 カ国に上る。設立時資本金は 1000 億ドルで、中国は議決権の 26%を保持している。中国はさらに、2014 年 11 月の APEC 会議において「シルクロード基金」の創設を提唱した。AIIB が広い範囲を対象にしているのに対し、シルクロード基金は中央アジアと南アジアを対象としている。また、AIIB は国際機関として設立されているが、シルクロード基金は中国独自の政策判断で投資先を決めるもので、2014 年 12 月、中国人民銀行が所管し、400 億ドルを基金として発足した。

シルクロード基金は AIIB とともに「一帯一路」構想を資金面で支える役割を担っている。本基金の第一号案件は 2015 年 4 月に決定された、総額 16 億 5000 万ドルを投資する「パキスタンの水力発電所建設事業」である。

中央アジア 5 カ国と中国との国交は旧ソ連が崩壊し、中央アジア諸国が独立した 1991 年に始まり、2004 年の上海協力機構の会議で中国輸出入銀行が大規模な経済協力を行うことを表明、その後、上海協力機構の場で地域全体への経済協力拡大姿勢を打ち出しており、2014 年における貿易額が 380 億ドルに達している。2013 年 9 月、習近平国家主席がカザフスタンで「シルクロード経済ベルト」構想を打ち出したことは先に述べたが、2014 年 8 月にウズベキスタンのカリモフ大統領が訪中、ガスパイプラインと鉄道の整備で 60 億ドルの経済協力の約束を取り付けた。また、2014 年 12 月、李克強首相がカザフスタンを訪問し、300 億ドルの投資額におよぶプロジェクトに調印している。

## 3. 日本を牽制する中国

安倍首相は 2015 年 10 月 22 日からモンゴルおよび中央アジア 5 カ国を訪問した。50 社ほどの日本企業が同行してインフラをはじめ、医療やレアメタルなどの経済交流を話し合った。日本の首相が中央アジアを訪問するのは 2006 年の小泉首相以来（この時はカザフスタンとウズベキスタンを訪問）で首相レベルの交流は活発ではなかったが、「中央アジア+日本」の外務大臣級会合は 2004 年、当時の川口外務大臣が提唱して以来継続されている。

中国は安倍首相の中央アジア訪問を「安倍氏の中央アジア外遊、カネをばらまくも失敗」という表題（中国網 2015 年 11 月 2 日）で、「中国と中央アジア 5 カ国の貿易額は、2014 年に 380 億ドルに達したが、日本はわずか 20 億ドルだった。“経済協力”が、安倍首相の今回の外遊の中心内容だったことは間違いない。中央アジア諸国

は現在インフラ整備が遅れており、一国のみでは整備できないほどだ。不足している資金は数千億ドルに上る。各種インフラプロジェクトへの投資は、中央アジア諸国が最も待ち望んでいるものだ。しかし、安倍首相は今回の中央アジア訪問で、500 億円未満の投資計画しか示せなかった」と論評した。

中国網は、「安倍首相の中央アジア接近は中央アジアのエネルギー資源を着眼点としている。安倍首相は“エネルギー協力”ばかり重視し、インフラ整備にあまり関心がないようだ」と結んでいる。このような論評は日本の中央アジアへの関心の高まりを警戒していると見ることができる。

現実には安倍首相はトルクメニスタンに対し 2 兆 2 千億円規模の経済協力を目指すことを決め、タジキスタンには約 6 億円の ODA（政府開発援助）をすると伝えられている。

しかし、日本は中国と経済援助金額で競う必要はない。日本には中央アジアが今後必要とする多くの技術がある。経済協力機構（JICA）は防災やインフラ整備で地道な活動を続けている。

以上

## 【中国経済最新統計】

|       | ①<br>実質<br>GDP<br>増加率<br>(%) | ②<br>工業付<br>加価値<br>増加率<br>(%) | ③<br>消費財<br>小売総<br>額増加<br>率(%) | ④<br>消費者<br>物価指<br>数上昇<br>率(%) | ⑤<br>都市固<br>定資産<br>投資増<br>加率<br>(%) | ⑥<br>貿易収<br>支<br>(億 <sub>米</sub> ) | ⑦<br>輸出<br>増加率<br>(%) | ⑧<br>輸入<br>増加率<br>(%) | ⑨<br>外国直<br>接投資<br>件数の<br>増加率<br>(%) | ⑩<br>外国直<br>接投資<br>金額増<br>加率<br>(%) | ⑪<br>貨幣供<br>給量増<br>加率<br>M2(%) | ⑫<br>人民元<br>貸出残<br>高増加<br>率(%) |
|-------|------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 2005年 | 10.4                         |                               | 12.9                           | 1.8                            | 27.2                                | 1020                               | 28.4                  | 17.6                  | 0.8                                  | ▲0.5                                | 17.6                           | 9.3                            |
| 2006年 | 11.6                         |                               | 13.7                           | 1.5                            | 24.3                                | 1775                               | 27.2                  | 19.9                  | ▲5.7                                 | 4.5                                 | 15.7                           | 15.7                           |
| 2007年 | 13.0                         | 18.5                          | 16.8                           | 4.8                            | 25.8                                | 2618                               | 25.7                  | 20.8                  | ▲8.7                                 | 18.7                                | 16.7                           | 16.1                           |
| 2008年 | 9.0                          | 12.9                          | 21.6                           | 5.9                            | 26.1                                | 2955                               | 17.2                  | 18.5                  | ▲27.4                                | 23.6                                | 17.8                           | 15.9                           |
| 2009年 | 9.1                          | 11.0                          | 15.5                           | ▲0.7                           | 31.0                                | 1961                               | ▲15.9                 | ▲11.3                 | ▲14.9                                | ▲16.9                               | 27.6                           | 31.7                           |
| 2010年 | 10.3                         | 15.7                          | 18.4                           | 3.3                            | 24.5                                | 1831                               | 31.3                  | 38.7                  | 16.9                                 | 17.4                                | 19.7                           | 19.8                           |
| 2011年 | 9.2                          | 13.9                          | 17.1                           | 5.4                            | 24.0                                | 1549                               | 20.3                  | 24.9                  | 1.1                                  | 9.7                                 | 13.6                           | 14.3                           |
| 2012年 | 7.7                          | 10.0                          | 14.3                           | 2.7                            | 20.7                                | 2303                               | 7.9                   | 4.3                   | ▲10.1                                | ▲3.7                                | 13.8                           | 15.0                           |
| 2013年 | 7.7                          | 9.7                           | 11.4                           | 2.6                            | 19.4                                | 2590                               | 7.8                   | 7.2                   | ▲8.6                                 | 5.3                                 | 13.6                           | 14.1                           |
| 7月    |                              | 9.7                           | 13.2                           | 2.7                            | 20.2                                | 178                                | 5.1                   | 10.8                  | 1.2                                  | 24.1                                | 14.5                           | 14.3                           |
| 8月    |                              | 10.4                          | 13.4                           | 2.6                            | 21.4                                | 285                                | 7.1                   | 7.1                   | -11.7                                | 0.6                                 | 14.7                           | 14.1                           |
| 9月    | 7.8                          | 10.2                          | 13.3                           | 3.1                            | 19.6                                | 152                                | -0.4                  | 7.4                   | -16.8                                | 4.9                                 | 14.2                           | 14.3                           |
| 10月   |                              | 10.3                          | 13.3                           | 3.2                            | 19.2                                | 311                                | 5.6                   | 7.5                   | -8.2                                 | 1.2                                 | 14.3                           | 14.1                           |
| 11月   |                              | 10.0                          | 13.7                           | 3.0                            | 17.6                                | 338                                | 12.7                  | 5.4                   | -9.3                                 | 2.3                                 | 14.2                           | 14.2                           |
| 12月   | 7.7                          | 9.7                           | 13.6                           | 2.5                            | 17.2                                | 256                                | 4.3                   | 8.6                   | -3.4                                 | -42.6                               | 13.6                           | 14.1                           |
| 2014年 | 7.4                          | 8.3                           | 12.0                           | 2.0                            | 15.2                                | 3824                               | 6.1                   | 0.4                   | 4.41                                 | 14.2                                | 12.2                           | 13.6                           |
| 1月    |                              |                               |                                | 2.5                            | 19.8                                | 319                                | 10.5                  | 10.8                  | -8.6                                 | -4.5                                | 13.2                           | 14.3                           |
| 2月    |                              |                               |                                | 2.0                            |                                     | -230                               | -18.1                 | 10.4                  | 1.3                                  | 4.0                                 | 13.3                           | 14.2                           |
| 3月    | 7.4                          | 8.8                           | 12.2                           | 2.4                            | 17.3                                | 77                                 | -6.6                  | -11.3                 | 6.1                                  | -1.5                                | 12.1                           | 13.9                           |
| 4月    |                              | 8.7                           | 11.9                           | 1.8                            | 16.6                                | 185                                | 0.8                   | 0.7                   | 0.5                                  | 3.4                                 | 13.2                           | 13.7                           |
| 5月    |                              | 8.8                           | 12.5                           | 2.5                            | 16.9                                | 359                                | 7.0                   | -1.7                  | 8.4                                  | -6.6                                | 13.4                           | 13.9                           |
| 6月    | 7.5                          | 9.2                           | 12.4                           | 2.3                            | 17.9                                | 316                                | 7.2                   | 5.5                   | 10.3                                 | 0.2                                 | 14.7                           | 14.0                           |
| 7月    |                              | 9.0                           | 12.2                           | 2.3                            | 15.6                                | 473                                | 14.5                  | -1.5                  | 14.0                                 | -17.0                               | 13.5                           | 13.4                           |
| 8月    |                              | 6.9                           | 11.9                           | 2.0                            | 13.3                                | 498                                | 9.4                   | -2.1                  | 5.2                                  | -14.0                               | 12.8                           | 13.3                           |
| 9月    | 7.3                          | 8.0                           | 11.6                           | 1.6                            | 11.5                                | 310                                | 15.1                  | 7.2                   | 9.4                                  | 1.9                                 | 11.6                           | 13.2                           |
| 10月   |                              | 7.7                           | 11.5                           | 1.6                            | 13.9                                | 454                                | 11.6                  | 4.6                   | 8.7                                  | 1.3                                 | 12.1                           | 13.2                           |
| 11月   |                              | 7.2                           | 11.7                           | 1.4                            | 13.4                                | 545                                | 4.7                   | -6.7                  | -8.6                                 | 22.2                                | 12.0                           | 13.4                           |
| 12月   | 7.3                          | 7.9                           | 11.9                           | 1.5                            | 12.6                                | 496                                | 9.5                   | -2.3                  | 6.1                                  | 10.3                                | 11.0                           | 13.6                           |
| 2015年 |                              |                               |                                |                                |                                     |                                    |                       |                       |                                      |                                     |                                |                                |
| 1月    |                              |                               |                                | 0.8                            |                                     | 600                                | -3.3                  | -20.0                 | 2.2                                  | -1.1                                | 10.6                           | 14.3                           |
| 2月    |                              |                               |                                | 1.4                            |                                     | 606                                | 48.3                  | -20.8                 | 49.8                                 | 0.1                                 | 11.1                           | 14.7                           |
| 3月    | 7.0                          | 5.6                           | 10.2                           | 1.4                            | 13.1                                | 31                                 | -15.0                 | -12.9                 | 0.3                                  | 1.3                                 | 9.9                            | 14.7                           |
| 4月    |                              | 5.9                           | 10.0                           | 1.5                            | 9.6                                 | 341                                | -6.5                  | -16.4                 | 2.9                                  | 10.2                                | 9.6                            | 14.4                           |
| 5月    |                              | 6.1                           | 10.1                           | 1.2                            | 9.9                                 | 595                                | -2.4                  | -17.7                 | -14.0                                | 8.1                                 | 10.6                           | 14.3                           |
| 6月    | 7.0                          | 6.8                           | 10.6                           | 1.4                            | 11.6                                | 465                                | 2.8                   | -6.3                  | 4.6                                  | 1.1                                 | 10.2                           | 14.4                           |
| 7月    |                              | 6.0                           | 10.5                           | 1.6                            | 9.9                                 | 430                                | -8.4                  | -8.2                  | 9.6                                  | 5.2                                 | 13.3                           | 15.7                           |
| 8月    |                              | 6.1                           | 10.8                           | 2.0                            | 9.1                                 | 602                                | -5.6                  | -13.9                 | 23.9                                 | 20.9                                | 13.3                           | 15.7                           |
| 9月    | 6.9                          | 5.7                           | 10.9                           | 1.6                            | 6.8                                 | 603                                | -3.8                  | -20.5                 | 5.2                                  | 6.1                                 | 13.1                           | 15.8                           |
| 10月   |                              | 5.6                           | 11.0                           | 1.3                            | 9.3                                 | 616                                | -7.0                  | -19.0                 | 2.5                                  | 2.9                                 | 13.5                           | 15.6                           |
| 11月   |                              | 6.2                           | 11.2                           | 1.5                            | 10.8                                | 541                                | -7.2                  | -9.2                  | 27.7                                 | 0.0                                 | 13.7                           | 15.3                           |
| 12月   | 6.8                          | 5.9                           | 11.1                           | 1.6                            | 6.8                                 | 594                                | -1.7                  | -7.6                  | 17.2                                 | -45.1                               | 13.3                           | 15.0                           |

注：1. ①「実質 GDP 増加率」は前年同期（四半期）比、その他の増加率はいずれも前年同月比である。

2. 中国では、旧正月休みは年によって月が変わるため、1月と2月の前年同月比は比較できない場合があるので注意されたい。また、（ ）内の数字は1月から当該月までの合計の前年同期に対する増加率を示している。

3. ③「消費財小売総額」は中国における「社会消費財小売総額」、④「消費者物価指数」は「住民消費価格指数」に対応している。⑤「都市固定資産投資」は全国総投資額の86%（2007年）を占めている。⑥—⑧はいずれもモノの貿易である。⑨と⑩は実施ベースである。

出所：①—⑤は国家统计局統計、⑥⑦⑧は海関統計、⑨⑩は商務部統計、⑪⑫は中国人民銀行統計による。